資料1

県・市懇談会テーマ一覧表（未定稿）

部会	番号	テーマ	提出市	頁
行政部会関係	1	旅券法等に基づく事務に係る権限移譲交付金の算定について	豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・田原市	1
	2	犯罪被害者等支援について	岡崎市	2
	3	横断歩道での歩行者優先の徹底に向けた取組について	豊田市	3
	4	暴力団排除に向けた更なる規制の強化について	豊橋市	4
社会文教部会関係	5	ツキノワグマによる被害への対策について	豊田市	5
	6	ユニバーサルデザインタクシー導入補助制度（先進環境対応自動車導入促進費補助金）の延長について	豊橋市	6
	7	同居する家族（介護者）が新型コロナウイルス感染者となった場合の要介護高齢者や障害者の支援体制の確立について	瀬戸市・春日井市・小牧市・尾張旭市・豊明市・日進市・清須市・北名古屋市・長久手市	7
	8	児童虐待防止対策のための子ども家庭総合支援拠点や中核市の児童相談所設置に対する人材確保・育成等への支援について	豊橋市	8
	9	愛知県国民健康保険運営方針の改定の進め方について	豊田市	9
	10	県施設における公共下水道への早期接続について	一宮市	10
	11	市町村立学校における修学旅行のキャンセル料に対する財政措置について	豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・田原市	11
	12	特別支援教育における専門的知見からの指導助言を行う体制の整備について	知多市	12
経済部会関係	13	下水道管渠の改築事業に係る県費補助の継続について	一宮市	13
	14	市町村が急傾斜地対策を行う際の補助制度について	岡崎市	14

行政部会関係

1　旅券法等に基づく事務に係る権限移譲交付金の算定について

〔豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市提出〕

旅券法等に基づく事務に係る令和３年度権限移譲交付金算定の対象となる期間（取扱件数）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を強く受けており、権限移譲交付金の額は前年度の４割程度になることが見込まれます。

交付金算定の基礎となる期間に特別の事情が発生した場合、権限移譲交付金の額は、通常時の額と比較して著しく減少する可能性がありますが、一般旅券の発給事務に係る経費は、取扱件数の急激な減少に比例して経費を削減することが困難であります。

ついては、県におかれては、**新型コロナウイルス感染症により受けた影響を鑑みた特別の加算によって、前年度並みの権限移譲交付金の額となることを要望します。**

2　犯罪被害者等支援について

〔岡崎市提出〕

犯罪被害者等基本法では、地方公共団体の責務として、「犯罪被害者等の支援等に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」と明記されております。

現在、国による犯罪被害給付制度により、警察が窓口となり犯罪被害者等を支援するための犯罪被害者等給付金が支給されていますが、全国では、国の給付金制度を補完する形で、独自に給付金制度等を定めている都道府県や市町村があります。

県においては「愛知県安全なまちづくり条例」で犯罪の被害者等に対する支援について定めてはいるものの、国の給付金制度を補完する独自の給付金制度は整備されておりません。

県内には、独自に給付金制度を設けている市がありますが、万一、複数人が同時に事件・事故に巻き込まれた場合、同様の被害に遭ったにも関わらず、被害者の居住する市町村などによって給付金による支援が異なる場合があり、被害者にとって不平等な状況があります。

ついては、県におかれては、**市町村の財政状況や犯罪発生状況等に関係なく、県民が同等の犯罪被害者支援を受けることができるように、県による犯罪被害者等への給付金制度の創設を要望します。**

3　横断歩道での歩行者優先の徹底に向けた取組について

〔豊田市提出〕

令和元年における豊田市の交通事故死者数は、前年より７人多い１６人、そのうち歩行者の割合が２５％と依然高く、交通弱者である歩行者を事故から守ることが急務であります。

横断歩道は歩行者優先であり、運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。ＪＡＦの令和元年の調査によると、歩行者が横断しようとしている場面で一時停止した車は、愛知県は 28.8％で 10 位であり、全国平均の 17.1％を上回っておりますが、十分に守られているとは言い難い状況であります。

横断歩道での歩行者優先の徹底は、交通事故抑止に必要であるため、当市では、令和元年 10 月から市内でモデル校区を選定し、横断歩道を渡る歩行者が運転手とアイコンタクトし、自動車の停止を確認後に、止まってくれた運転手に対して会釈などで感謝を示す、「とまってくれてありがとう運動」を実施しております。

ついては、県におかれては、**横断歩道での事故削減につなげるため、「とまってくれてありがとう運動」の愛知県内への展開を要望します。**

また、小学校を訪問し、児童に直接啓発してくださるよう要望します。

4　暴力団排除に向けた更なる規制の強化について

〔豊橋市提出〕

豊橋市には、学校や公園などの住宅街に暴力団事務所があり、抗争事件に巻き込まれ市民に危害が加わるなど、安全で平穏な生活が脅かされる恐れがあります。

地域の実情に応じた対応ができるよう各都道府県において暴力団排除条例が制定されており、神奈川県暴力団排除条例では、暴力団排除の更なる推進のため、平成30年に暴力団事務所の開設及び運営の禁止区域の拡大、少年に対する暴力団員の禁止行為の追加、暴力団からの離脱促進の規定の追加を柱とする同条例の改正をしております。

しかし、愛知県暴力団排除条例には、暴力団がいわゆる「住居系用途地域」に暴力団事務所を移転する場合の規制がないなど、暴力団排除の更なる推進が必要であります。

ついては、県におかれては、**暴力団排除の更なる推進のため、市内での移転など活動を活発化する隙を与えないよう、愛知県暴力団排除条例を改正するよう要望します。**

社会文教部会関係

5　ツキノワグマによる被害への対策について

〔豊田市提出〕

豊田市では、昨年、ツキノワグマの出没が多発し、人身被害が初めて発生しました。また、昨年に続き、養蜂業への被害も発生するなど、岐阜県や長野県と同様に、ツキノワグマの出没・被害が常態化しつつあります。

環境省ガイドラインでは、愛知県を含む「中央・南アルプス個体群」は現在「安定存続地域個体群」に分類され、狩猟を可とされる区域となっていますが、一方で、愛知県では、ツキノワグマを絶滅危惧ＩＡ類に分類し、捕獲については自粛を求めております。

また、ガイドラインでは愛知県のツキノワグマに関する特定鳥獣保護・管理計画策定の必要性が示されていますが、愛知県では策定されていない状況にあります。

近年の県内及び近隣県のツキノワグマの出没状況や豊田市の出没件数からも増加傾向と考えられますが、県の方針と実際の現場の状況に相違が見られるため、出没時の対応に苦慮しております。

また、愛知県の方針は、個体数調査などに基づいたものでないため根拠に乏しく、その対策において、市民理解を得ることが困難であります。

ついては、県におかれては、**ツキノワグマの動態や生息状況を把握するための調査の実施、また個体数調整も視野に入れたツキノワグマの特定鳥獣保護・管理計画の策定を要望します。**

6　ユニバーサルデザインタクシー導入補助制度（先進環境対応自動車導入促進費補助金）の延長について

〔豊橋市提出〕

国は「移動等円滑化の推進に関する基本方針」により 2020 年度までに全国で福祉タクシー・ユニバーサルデザイン（ＵＤ）タクシーを４４，０００台整備する目標を掲げており、着実にこの車両の導入が進められています。このＵＤタクシーは、高齢者や障害者、子育て世代の移動に係る負担軽減ができるもので、車両購入に補助を行うことの意義は大きいものであります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、タクシー利用者の減少が大きく、収入が落ち込むなかで、車両購入を控えている事業者も存している。また、ＵＤタクシーは、従来のセダン型車両に比べて高額であることから、負担軽減の措置を引き続き行う必要があります。

ついては、県におかれては、**新型コロナウイルス感染症の影響による収入減の中で、高齢者、障害者、子育て世帯など誰もが安全安心で快適に移動できる環境の向上を図るため、ユニバーサルデザインタクシーの車両の購入に対して、引き続き購入補助の予算措置の継続を要望します。**

7　同居する家族（介護者）が新型コロナウイルス感染者となった場合の要介護高齢者や障害者の支援体制の確立について

〔瀬戸市、春日井市、小牧市、尾張旭市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市提出〕

同居する家族（介護者）が新型コロナウイルスに感染し入院又は宿泊療養となった場合、要介護高齢者や障害者は、介護者が不在になるため、生活が困難となります。

こうした中で、要介護高齢者や障害者自身が濃厚接触者とされた場合、ＰＣＲ検査結果が陽性であれば入院等の対象となりますが、陰性の場合は、入院や宿泊療養の対象とならないことに加え、施設等でのショートステイの受け入れやヘルパーサービス等の提供先の確保が困難となり、必要な介護や支援が受けられない可能性があります。

神戸市では、在宅生活が困難な高齢者や障害者を一時的に受け入れる拠点を設置し、要介護認定の有無に関係なく、介護や看護職等のケアが必要な状態と判断されれば利用ができる体制を整備しております。しかしながら、神戸市と同様の取組を実施するためには、医療や介護職等の人材確保や宿泊施設の設置が必要となることから、市単独事業として効率性や費用面において実施が難しいと考えております。

ついては、県におかれては、**同居する家族（介護者）が新型コロナウイルス感染者となり、その感染者の濃厚接触者となった要介護高齢者や障害者の支援体制の確立を要望します。**

8　児童虐待防止対策のための子ども家庭総合支援拠点や中核市の児童相談所設置に対する人材確保・育成等への支援について

〔豊橋市提出〕

国の「児童虐待防止対策の抜本的強化について」（平成３１年３月１９日児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議）において、全市町村への子ども家庭総合支援拠点の設置が目標とされ、中核市においては、児童相談所の設置促進が示されております。

いずれも有資格の専門職員の人材確保が課題となっており、特に、心理職については研修機会や異動先の確保といった人材育成の面も困難が予想されます。

ついては、県におかれては、**子ども家庭総合支援拠点の設置及び体制強化には、専門職の人材確保が必要となるため、市町村の実情に応じた県による助言や協力、支援を要望するとともに、専門職の資質向上のための継続的な研修機会の確保・支援を要望します。**

また、中核市の児童相談所設置のためには、準備から設置後に至るまで、派遣による人事交流や研修の受け入れについての積極的な協力を要望します。特に、スーパーバイザーの確保・育成について、強く要望します。併せて、人材確保・育成や施設整備の財政負担軽減のため、交付税対応ではなく交付金による直接的な財政支援を国へ働き掛けるよう要望します。

県におかれては、児童相談所の設置推進に対して、権限移譲に伴う事務引継ぎや開設に向けた協議及び準備作業、周知、人事交流など必要な助言・支援を要望します。

9　愛知県国民健康保険運営方針の改定の進め方について

〔豊田市提出〕

国は、都道府県が国民健康保険運営方針を改定するに当たって、国は都道府県単位化の趣旨の深化として、法定外一般会計繰入の解消や保険料水準の統一に向けた議論等を求めております。

議論は進んでおりませんが、県国民健康保険運営方針の改定に伴い、保険料水準の統一に関する議論等が加速することが予想されます。

各市町村の医療費水準、保険料の算定方法、保健事業等には差があるため、これらの課題を解決する必要があります。

保険料水準等の違いは、市町村における保険料の滞納削減対策（収納率等）や医療費の適正化の取組（年齢構成を反映した医療費水準等）の成果の違いが一因なっているものであり、単に保険料水準の統一だけ進めても被保険者の理解が得られないばかりか、市町村が努力しなくなれば、その結果、県国保財政の悪化、ひいては新たな財政負担に繋がる懸念があります。

国保の構造的課題により、保険料水準が増加している中で、更に県単位化の結果、市単独運営時に保険料水準を低く抑えられていた市町村では負担増となり、保険料の急激な上昇対策が必要になります。

ついては、県におかれては、**保険料水準の統一時期や方法、課題解決までの道筋をまとめるうえでは、市町村の経営努力が報われる仕組みとし、被保険者の理解が得られるよう、市町村の実情や意見を踏まえ、丁寧に進めるよう要望します。**

また、国に対し、「市町村間の分かち合いに委ねる県単位化の再検証、構造的な課題の解決、保険料水準を下げる制度の見直し、更なる公費の拡充など」を継続して求めるよう要望します。

１０　県施設における公共下水道への早期接続について

〔一宮市提出〕

現在一宮市は、下水道普及率６８．１２％まで整備を進めていますが、下水道水洗化率は７３．８２％と低く、戸別訪問等により水洗化率の向上に努力をしているところであります。

本市においては、下水道整備が完了した施設に対しては、一宮市下水道条例に基づき、下水道供用開始してから下水道への速やかな接続依頼を行っております。

県施設についても接続を依頼していますが、未接続の４施設の中には、供用開始から８年経過している施設もあり、下水道への接続を先送りしている状況であります。

ついては、県におかれては、**地域の公衆衛生向上と下水道事業の安定した経営のため、県施設の公共下水道への早期接続を要望します。**

１１　市町村立学校における修学旅行のキャンセル料に対する財政措置について

〔豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市提出〕

国は、令和２年３月２日から春季休業の開始日の前日までに出発予定であった修学旅行の中止等により学校設置者が負担した追加的費用を対象とし、一定の所要額（児童生徒一人当たり12,060円を上限）を支援する補助制度を整備しました。

また、学校設置者には修学旅行の教育的意義や児童生徒の心情等にも配慮し、中止ではなく延期とすることを検討することなどを求めておりますが、令和２年４月以降の中止等によりキャンセル料が発生した場合の補助制度はなく、各市町村の判断で「地方創生臨時交付金」により対応することとされております。

今後も新型コロナウイルス感染症の感染状況によって、やむを得ず急遽修学旅行を中止することも予想されます。そうした場合、キャンセル料が高額になり、保護者負担あるいは市町村が負担する場合でも、財政負担は大きなものとなります。

ついては、県におかれては、**修学旅行のキャンセル料について、市町村立学校に対する独自の補助制度の早急な創設を要望します。また、令和２年３月の一斉臨時休業時と同様の財政措置を国に働きかけるよう要望します。**

１２　特別支援教育における専門的知見からの指導助言を行う体制の整備について

〔知多市提出〕

県全体の特別支援学級在籍者数は、小中学校合わせて平成24年度の8,261人に対し、令和２年度は13,352人と約1.6倍になっており、児童生徒全体の約2.2％にあたる人数となっております。

知多市においても、小中学校における特別支援学級在籍者数が、平成24年度の111人に対し、令和２年度は237人となり、８年で在籍者数が倍増しており、児童生徒全体の約3.3％にあたる人数となっており、今後も本市の在籍者数は増えていくことが見込まれます。

こうした中、特別支援学級の担任における特別支援学校教諭等免許状の保有者の割合は全国的には30％程度のところ、愛知県は約24.4％、本市は約21.4％であり、専門的な知識を有する教員が少なく、特別支援学校教諭等免許状を保有していない教員が対応にあたっているのが現状であります。

このことから現場では、子どもたちのニーズに応えられる教員は限定され、保護者が求めるケアに十分に応えられておりません。

ついては、県におかれては、**子どもたちの状況に合わせた適切な教育を行うため、各学校を巡回し、特別支援学級担任や保護者へ専門的知見からの指導助言を行う体制の整備を要望します。**

経済部会関係

１３　下水道管渠の改築事業に係る県費補助の継続について

〔一宮市提出〕

一宮市における老朽管延長は、２２０ｋｍを超え、今後も増加していく見込みであり、道路陥没も過去５年間で３２件発生しており、下水道老朽管渠の改築は喫緊の課題であります。

全ての規模の老朽管渠が補助対象とされていました国の緊急改築推進事業補助金制度は、平成２９年度に廃止となりましたが、令和元年度から下水道老朽末端管渠の一部についての改築が、市町村下水道事業費補助金の認定対象となりました。

老朽化した下水道管渠による大規模な陥没事故の防止を図り、安全で衛生的な市民生活を継続していくためには、都市インフラである下水道の計画的な改築更新は不可欠なものであります。

本市でも、下水道使用料の改定や人員削減など経営努力を行っておりますが、改築需要は膨大であるため、この補助金制度は、下水道管渠の改築更新を図るために非常に有効であると考えます。

ついては、県におかれては、**下水道老朽管渠の改築には、市町村下水道事業費補助金（県費補助事業）が有効であるため、本制度の確実な継続と予算の確保を要望します。**

１４　市町村が急傾斜地対策を行う際の補助制度について

〔岡崎市提出〕

愛知県では、土砂災害防止法に基づき土砂災害警戒区域等の指定が進められているところでありますが、その区域内に存在する傾斜度30度以上、がけ高５ｍ以上、保全人家５戸以上の急傾斜地については、急傾斜地崩壊対策事業による整備が順次行われております。

岡崎市でも、小学校の裏山が急傾斜地の土砂災害特別警戒区域に指定されるなど、多くの箇所で対策工事が必要であります。

しかし、土砂災害警戒区域等に含まれる区域には、県での事業化が困難な箇所も多数あるため、対策ができない状況にあります。

ついては、県におかれては、**市町村が事業主体となって行う急傾斜地対策について、県から補助金が受けられる新制度の創設を要望します。**